

設計業務委託特記仕様書

第1条 特記仕様書の適用範囲

1. この仕様書は、業務委託標準仕様書に定める特記仕様書とし、「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく詳細設計業務委託（R7-1）」に適用する。
2. 本仕様書に明示なき一般事項は、標準仕様書によるものとする。

第2条 業務の目的

本業務の目的は、ストックマネジメント計画において選定された改築対象路線に対して改築更新の詳細設計を行い、工事発注に必要な図書等を作成する業務である。

第3条 業務の内容

1. 対象施設

甲府市公共下水道ストックマネジメント計画に伴う基本設計業務委託(R5-1)で選定された改築対象
φ200～φ600、□3000×2100 L=4,105m(99 スパン)

内訳

布設替え工法（内径 1200mm 未満）	L=1,238m(36 スパン)
管更生工法（内径 800mm 未満）	L=2,065m(59 スパン)
管更生工法（内径 800mm 以上（□3000×2100 ボックスカルバート））	L= 802m(4 スパン)

2. 管路施設実施設計業務

2-1. 布設替え工法

(1) 調査

1) 既存資料の収集・整理

設計に必要な施設の現状を把握するため、既存情報・資料の収集・調査を行う。

- ①甲府市公共下水道ストックマネジメント計画に伴う基本設計業務委託(R5-1)の確認
- ②施設の構造・管種・口径、設置年数・供用開始年数、流量計算表の収集及び確認
- ③対象施設のTVカメラ調査記録（調査表・動画）、目視調査記録（調査表・写真）収集及び確認、本管下水流量または推移調査の資料の収集及び確認
- ④関係計画資料、耐震計算に必要な資料、その他資料

2) 地下埋設物調査

下水道、上水道、ガス、電気、電話等の形状寸法・位置・深さ等の台帳調査。

3) 現地踏査

- ①既設マンホール位置、地下埋設物位置（マンホール、弁位置等）および周辺家屋の状況設計計画に必要な確認を行う。
- ②交通規制方法等（片側交互通行、通行止め、迂回路）の確認を行う。

4) 現地作業

- ①布設替え管占用位置、ます位置調査等の位置確認を行う。
- ②路線延長、地盤高さ、マンホール深、管渠断面、マンホール形状等の測定。

(2) 設計計画

- ①布設替え工法の適用可能の有無の検討。不可の場合、管更生工法による施工の可否も検討する。
- ②管きょ、マンホール、ます、仮設工法、仮排水等の計画。
- ③既設管及び既設地下埋設物プロット、既設ます取付管のプロット、仮設・補助工法、仮排水

等の設計。

(3) 各種計算

管きょ、管基礎、仮設・補助工法等の計算。

(4) 耐震設計

1) 調査

耐震設計に必要な資料の収集、特性把握。

2) 条件設定

地盤条件（基盤面、地振動レベル）、管きょ条件。

3) 耐震設計

（レベル1及びレベル2の場合）液状化の判定、浮き上がりの検討、マンホールと管きょの接続部及び管きょと管きょの継手部の計算、管きょ本体の計算、側方流動の検討、液状化層厚と沈下量、地盤急変化部等の特殊条件における計算。

4) 照査

耐震設計に対する照査。

(5) 設計図作成

平面図、縦断面図、構造図等の作成。

(6) 数量計算

既設管撤去、新管布設、土工、マンホール、仮設・補助工法、仮排水等の数量計算書の作成及び工期の策定。

(7) 照査

設計計画の妥当性、各種計算書の適切性、各種設計図の適切性、各種計算書と設計図の整合性。

2-2. 管更生工法

(1) 調査

1) 既存資料の収集・整理

設計に必要な施設の現状を把握するため、既存情報・資料の収集・調査を行う。

①甲府市公共下水道ストックマネジメント計画に伴う基本設計業務委託(R5-1)の確認

②施設の構造・管種・口径、設置年数・供用開始年数、流量計算表の収集及び確認

③対象施設のTVカメラ調査記録（調査表・動画）、目視調査記録（調査表・写真）収集及び確認、本管下水流量または水位調査の資料の収集及び確認

④関係計画資料、耐震計算に必要な資料、その他資料

2) 既設管調査

①対象管路のTVカメラ調査または潜行目視調査、劣化度調査図書に基づき管きょの劣化状況や堆積物、支障物件等の有無等を管路施設内にて把握。

②路線延長、地盤高さ、マンホール深、管渠断面、マンホール形状等の測定。

3) 現場環境調査

道路状況、周辺状況の把握。

(2) 設計計画

既設管の健全度評価、流下能力の評価、構造性能の評価、設計方針、更生工法の選定等。

(3) 各種計算

更生管等の計算。

(4) 耐震設計

1) 調査

耐震設計に必要な資料の収集、特性把握。

2) 条件設定

地盤条件（基盤面、地振動レベル）、管きょ条件。

3) 耐震設計

（レベル1及びレベル2の場合）液状化の判定、浮き上がりの検討、マンホールと管きょの接続部及び管きょと管きょの継手部の計算、管きょ本体の計算。

4) 照査

耐震設計に対する照査。

(5) 設計図作成

平面図、縦断面図、構造図等の作成。

(6) 数量計算

管更生、事前事後処理等の数量計算書の作成及び工期の策定。

(7) 照査

設計計画の妥当性、各種計算書の適切性、各種設計図の適切性、各種計算書と設計図の整合性。

2-3. 共通

(1) 打合せ

本業務に関する打合せは、業務着手時、業務完成時及びその中間3回を予定とするが、必要に応じて行うものとする。

(2) 施工法の比較検討

①各路線の仮排水方法の検討を行うものとする。

②布設替え工法について、既設管撤去方法の比較検討を行うものとする。

(3) 報告書作成

①報告書では、当該設計にかかわるとりまとめの概要書として作成するものとし、その内容は、設計の目的、概要、位置、設計項目、設計条件、土質条件、埋設物状況、管内の状況、管路の損傷状態、施工方法および工程・工期等を取りまとめるものとする。

②計算、検討、解析に使用した理論・公式の引用・文献等、ならびにその計算課程を明記すること。

第4条 成果品の提出

成果品は、次のとおり提出する。

電子媒体(CD-R等) 2部

紙による報告書 2部(金文字黒表紙製本1部およびキングファイル製本1部)

第5条 履行期限

本業務の完了期限は、令和8年3月18日とする。なお、甲府市上下水道局の検査を合格して完了となるため、受注者は成果物に対して検査期間が取れる業務計画とすること。

第6条 疎漏等

受託者は本業務完了後に、成果品に受託者の故意・過失又は疎漏による不良箇所が発見された場合、業務完了後相当の年月が経過していても、甲府市上下水道局の指示により修正・補完その他の修正を行わなければならない。また、この場合の費用等はすべて受託者の負担とする。

第7条 その他特記事項

その他定めのないことについては、甲府市上下水道局と受託者の協議により定める。

「業務カルテ」に関する特記仕様書

受託者は、測量調査設計業務実績情報サービス「TECRIS」入力システム（（財）日本建設情報総合センター）に基づき「業務カルテ」を作成し、発注者に提出承諾を受けた後に、（財）日本建設情報総合センターのホームページより入力するとともに、「業務カルテ受領書」の写しを発注者に提出しなければならない。提出の期限は以下のとおりとする。

- ① 受注時登録データの提出期限は、契約締結後 10 日以内とする。
- ② 完成時登録データの提出期限は、業務完了後 10 日以内とする。
- ③ なお、業務履行中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から 10 日以内に変更データを提出しなければならない。